



2023年度
研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業/
ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業（NEP）

開拓コース に関する説明資料

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
イノベーション推進部

- 本資料は『公募要領』に準拠しておりますが、概要を掴んでいただくため内容を一部簡略化しております。

→詳細は『**2023年度NEP 開拓コース 公募要領**』をお読みください。

- 本資料内で登場する略称文字に関して

- ・要領p. ▲ ⇒ 公募要領の▲ページ
- ・[1.1] ⇒ 公募要領の項目 1.1.

- 本事業は政府予算に基づき実施するため、政府方針の変更等により、公募の内容や採択後の実施計画 等が変更される場合があります。

最新の情報につきましては、本公募のHPをご確認ください。

https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100393.html

事業概要

開拓コース

対象者	起業前の個人(チームでも可) ※応募者の年齢に応じて加点措置有り(※1)
活動内容	自ら起業することも視野に入れながら、技術シーズを活用したアイデアの実現可能性に関する調査 «例» ・技術シーズの活用方法に関する探索活動 ・技術シーズの深化のための研究開発 ・アイデアを基にしたビジネスモデル作成,市場調査, 試作品の製作等の活動
活動費	月額30万円(税込み) (※2) [上限:300万円迄]
活動費_用途	調査活動において自らが必要と判断した経費 (研究開発費、旅費・交通費、資料購入費 等)
活動(委嘱)期間	NEDOが指定する日~2024/3/31まで(10か月程度)

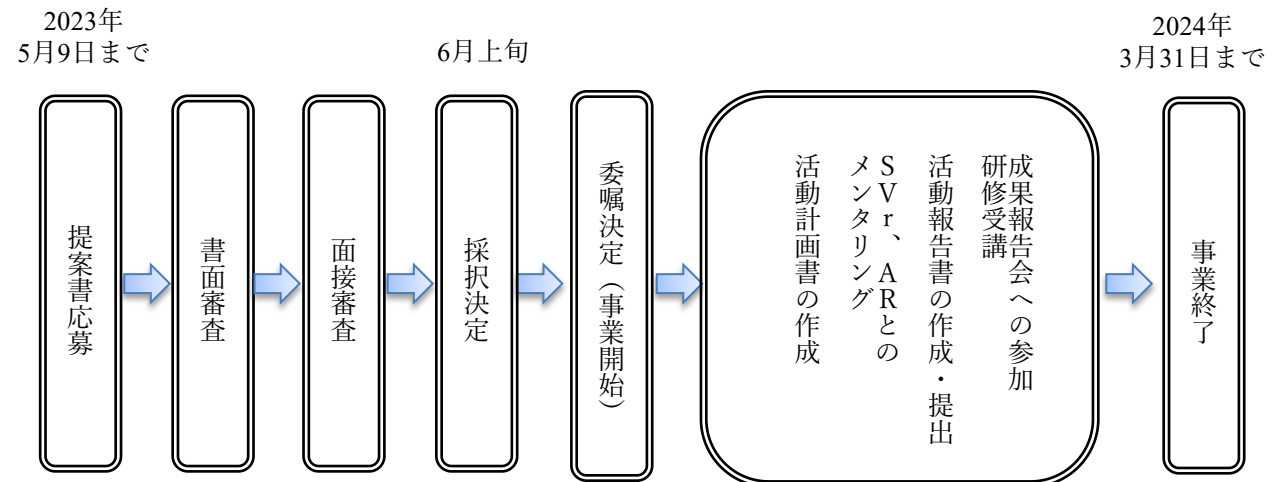
(※1) 要領p.8 [5.3 審査基準 (5)その他]をご参照。

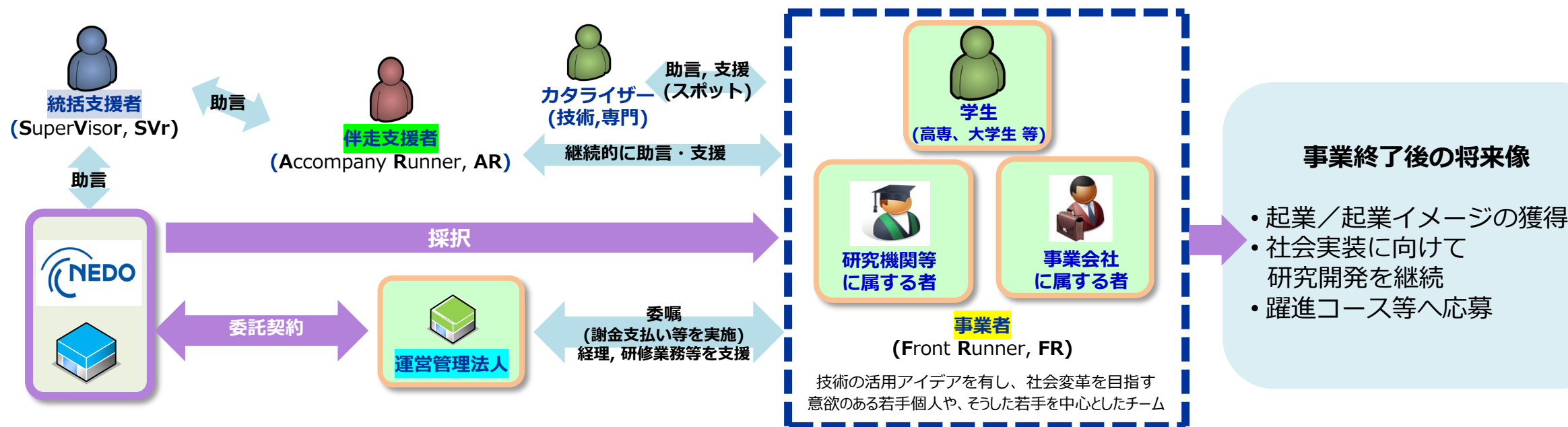
(※2) 総額300万円の活動費の源泉徴収後の額は総額250万円弱となります。
活動費の支援については、本資料p.8を参照。

【スケジュール(予定)】

2023年

- 3月20日 : 公募開始
- 5月9日正午 : 公募締め切り
- 5月中旬 : 書面審査
- 5月中旬~5月下旬 : 面接審査 (選考委員会 (仮))
- 6月上旬 : 採択者の決定
- 6月上旬~6月中旬 : 運営管理法より委嘱手続き
- 6月下旬 : 事業開始





<事業者(FR)の業務>

- アイデアの実現可能性調査活動、活動報告(毎月)
 - 活動計画書、成果報告書の作成(各1回)
 - 研修・イベント・報告会への参加 等
- ※具体的なイメージは次ページ参照。

<伴走支援者(AR)の役割・業務>

- FRが行う活動に対して、ハンズオンの指導・助言(毎月)
- 壁打ち役としてのアドバイス
- 潜在顧客等への訪問やヒアリングをアレンジ 等

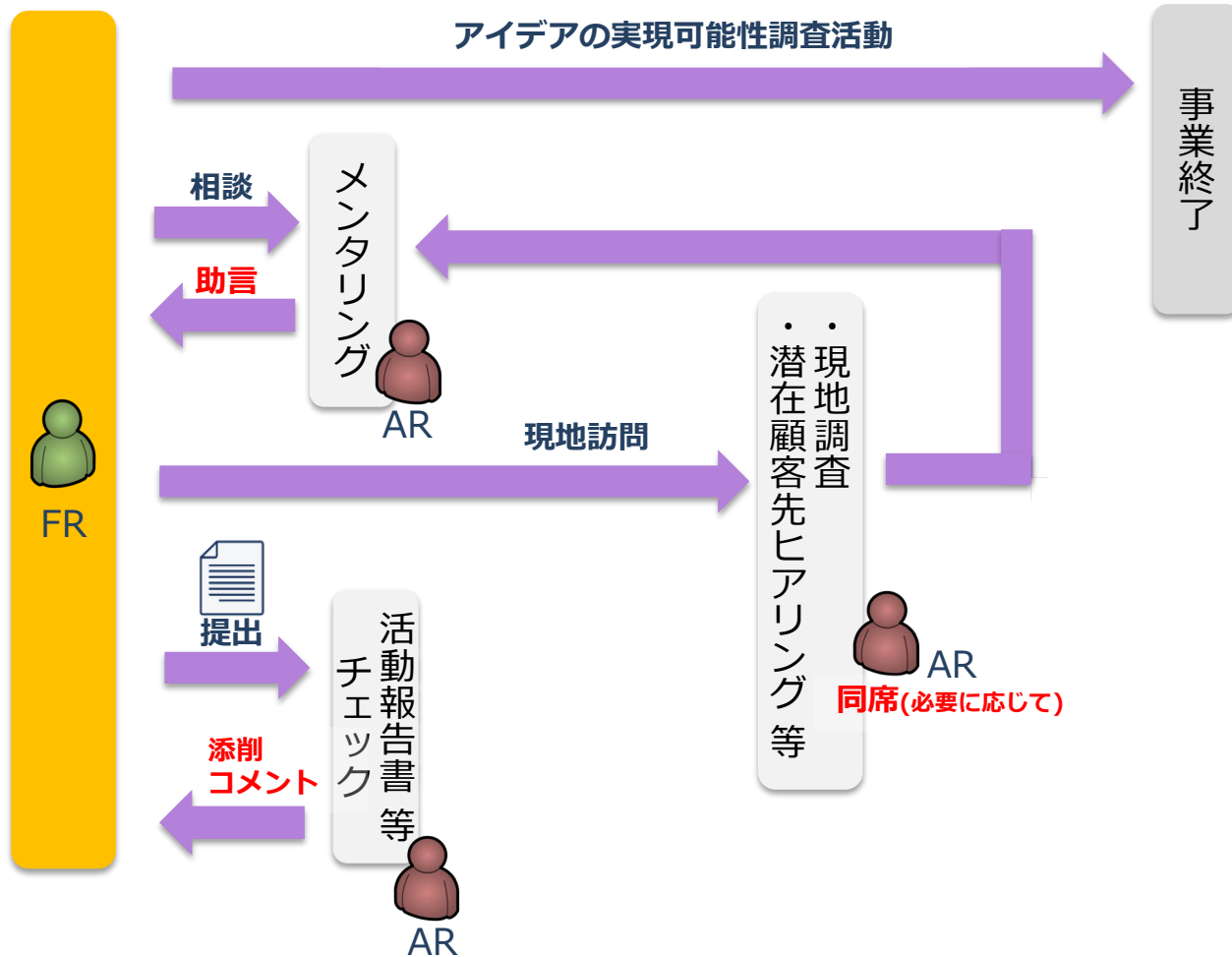
<統括支援者(SVr)の役割・業務>

- 採択者候補の選定に対する補佐、助言
- 報告会等におけるFRやARへの助言
- 諸研修における講演
- 事業全体のあり方をNEDOに助言・提言 等

<運営管理人の役割・業務>

- 活動報告書の収集、管理
- FRへの活動費支払い 等

《毎月の活動》



《不定期の活動》

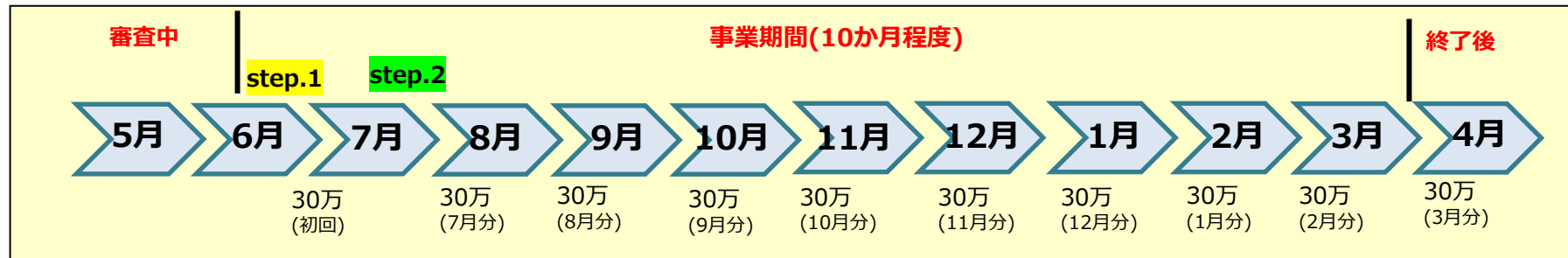
下記の研修・イベントを実施

- キックオフ研修
- スキルアップ研修(ビジネスモデルの構築方法 等)
- 中間報告会(10~11月頃)
- 成果報告会(2024/2~4月頃)
- 人的ネットワークの構築に資するイベント(1回程度)

事業開始時、活動期間中の提出物

- 活動計画書(活動開始時)
- 活動報告書(活動期間中、毎月)
- 成果報告書(活動期間時迄)

【支払い額・時期】 ・ 30万円/月 × 最大10回 = 300万円。



事業step1 :

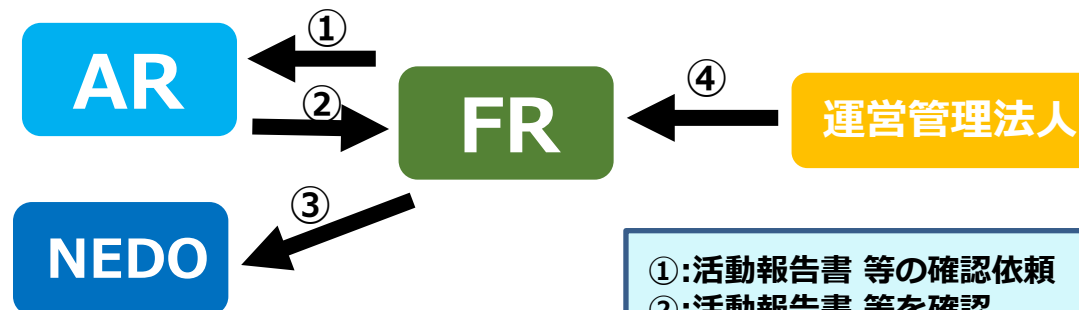
- 活動計画書の作成



- ①: ARとの話し合いの上で、FRとしての活動期間中に行う予定の事項をまとめた「活動計画書」を作成。
- ②: 「活動計画書」の内容を確認した後、FRとしての活動が開始。
- ③: 活動費(初回)を運営管理法人より「謝金」として支給

事業step2 :

- 活動報告書 等の作成(毎月)
- ※提出前にARへ確認必要



- ①: 活動報告書 等の確認依頼
- ②: 活動報告書 等を確認
- ③: 活動報告書を受領
- ④: 活動費を運営管理法人より「謝金」として支給

応募に関して

●FR応募資格

次に示す資格要件(5点)を全て満たす者

- ・ FRの活動（委嘱）期間中は、日本国内に居住し、国内で活動可能であること。
(外国籍の方は、日本における滞在及び就労要件を満たすことが確認できること)。
- ・ 提案する「技術の活用アイデア」を事業化しておらず、また法人として経営していないこと。
- ・ 応募者が、所属する企業・研究機関等において必要とされる場合は、本活動に従事することへの承諾を得ること。
- ・ 応募時に未成年者である場合には、親権者等の同意書が併せて提出できること。
- ・ 反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないこと。

●活用する技術シーズについて

- ・ ディープテック分野が対象。
(人工知能、ロボット、宇宙航空、エネルギー、ナノテク・材料、ライフサイエンス、IoT等であって、原子力を除く)
- ・ 活用する技術シーズが提案者以外の第三者が権利を有する場合、活用に際して当該第三者の同意を得ておくこと。
- ・ 活用する技術シーズが未保有の場合、その技術シーズをどう活用するか等の提案を行えること。

●個人とチームについて

FRへの応募は個人での応募のほか、チームでの応募も可能です。

チームで応募する場合、以下の点にご留意ください。

- ・ チーム内で代表者を決め、その代表者の方が応募すること。
- ・ チームの代表者は面接審査において、お話ししていただくこととなります。
- ・ チームが採用された場合、当該チームの代表者の方をFRとして採用(委嘱)。
⇒代表者の方に謝金を支払い(チーム員が複数名でも、謝金の額は1名分のみ)。
- ・ チーム内で活動内容の分担は可能です。
その場合には、活動計画書に役割分担を記載いただき、活動報告書にて誰がどのような活動をどの程度行ったのかを記載いただくこととなります。

● 応募書類の作成 (2点)

1 : 「プロフィールシート」 ⇒公募ページの添付Excelより

2 : 「技術の活用アイデア」等説明資料 ※下記の内容を網羅すること(PowerPoint資料*1 または PDFで提出)

*1 Microsoft PowerPoint (Windows版) で閲覧可能な資料とし、
拡張子はpptまたはpptxとします。

● 「技術の活用アイデア」等説明資料に記載の内容

① 応募者の情報

- ・ 応募者（代表者）の氏名、所属先、専門分野、実施テーマの名称
- ・ （チームで応募する場合）各メンバーの役割分担
- ・ 応募理由、これまでの取組み、開拓コースでやりたいこと
- ・ ARに求めたいこと 等

② 活用する技術シーズ

- ・ 活用予定の技術シーズの内容
- ・ 応募者自身が技術シーズを保有していない場合には、活用予定の技術シーズ及びその活用方途の探索方法等

③ 現時点での技術の活用アイデア

- ・ 技術シーズを用いて社会的課題をどのように解決したいのか、又は解決できるのか、社会へ与えるインパクトはどのようなものか、その技術をどのように世の中へ出すかといったことに関するアイデア

④ FRとしての活動内容

- ・ 主な活動場所
- ・ 大まかな活動計画
(技術シーズに係る開発課題の克服、技術の活用アイデアの実現に向けた行動等)
- ・ 必要な経費内訳 (大まかなものでOK)

⑤ FRとして活動することへの意気込み

- ・ 提案内容にとらわれず、自由に記述してください。

● 提出先及び提出方法

作成した応募書類の電子データ **2点を一つのzipファイルにまとめて**以下の提出先にアップロードしてください。

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/97dkz9j38eue>

- ・ 必要情報の入力と応募書類のアップロードを行ってください。
- ・ **zipファイルの容量は25MB以内**にしてください。
- ・ 他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は不可。
- ・ 提出時に受付番号を付与します。再提出時には、先に提出された際に付与された受付番号を入力してください。
なお、**再提出の場合には、改めて全資料を提出してください。**
- ・ 再提出は受付期間内であれば何度でも可。同一の応募者から複数提出された場合は、最後に提出の書類のみ有効。
- ・ 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されます。これら全てを下記の提出期間内に完了すること。
- ・ **入力やアップロード等の操作途中で提出期限を過ぎてしまった場合は、受け付けません。**
- ・ 通信トラフィック状況により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、**提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕を持って提出してください。**

● 提出期間

2023年3月20日（月）～2023年5月9日（火）正午アップロード完了

審査は「書面審査」および「面接審査」を実施します。

実施項目	内容
書面審査	主にNEP事務局にて応募書類を審査。
面接審査	<ul style="list-style-type: none">・ 審査方法：オンライン面接（予定）・ 面接時間：応募者1名あたり15分程度・ 実施時期：2023年5月中旬～下旬（予定）・ 面接対応：応募者1名に対し、AR数名と事務局で面接を実施

- ・ 審査は全て非公開です。
- ・ 審査の経過等、審査の具体的な内容に関する問い合わせには応じられません。
- ・ なお、事務局記録用のために、面接の様様を録音・録画させていただく場合があります。

審査では次の観点等により審査します。特に**人物面を重視**します。

(1) 事業の趣旨に合致した人物か

- ・ 特定の社会的課題を憂慮し、技術シーズを活用しその課題解決に向けて積極的に行動する意思や行動力が有るか。
- ・ AR等の指導、助言を必要としているか。

(2) 育成対象としてふさわしい人物か

- ・ 活用する技術シーズの内容や、考えている行動計画について、筋道を立てて説明できるか。
- ・ リーダーシップ、思考の柔軟性、協調性等を有しているか。
- ・ 予定している活動内容は技術の活用アイデアの実現に向けて適切か。

(3) 活用する技術シーズは妥当か

- ・ 技術シーズに関して、技術的な課題の解決へアプローチできるか。
- ・ 将来性のある技術シーズであって、競合他者より優れたものと思われるか。

(4) 技術の活用アイデア等は適切か

- ・ アイデアが他者には負けないユニークなものであるか。
- ・ ターゲットとなる市場の成立可能性があると思われるか。

下記の提案には一定の優遇措置有り。

- ・ 応募時点で満40歳未満の者（チームの場合は代表者の年齢）
- ・ 2022年度TCP最終審査会で最優秀賞、優秀賞を受賞した者

(2023年6月上旬の予定)

採択案件 : 提案者に対し、その旨を書面で通知
NEDOのウェブサイトで公開
(FRの氏名、所属法人名、実施テーマの名称、テーマの概要、
担当ARの氏名)

不採択案件 : 提案者に対し、その旨を通知
NEDOのウェブサイトでの公開はしない
(不採択理由は回答いたしません)

その他

●確定申告について

本事業でFRに対して支払われる謝金は、一時所得として整理(所得税法第34条第一項)。
源泉徴収税額の一部が還付される場合もございますので、**確定申告を忘れずに実施**してください。
(確定申告には支出に関する証憑類(発注書、納品書、請求書、等)が必要になるので適切に管理をしてください)

●FRの取り消し

- ・応募書類や活動報告書等について、その記載内容が虚偽であることが判明した場合
- ・FRとしての活動をSVr, AR, NEDOが不適切と判断した場合

⇒FRとしての採用を取り消し、支払った謝金額の返還を求める場合がございます。

(参考)これまでのNEP事業と新しいNEP事業の違いについて



2022年度まで

2023年度から

	旧事業 (= 研究開発型スタートアップ支援事業)		
事業名称	TCP (NEDO Technology Commercialization Program)	NEP (NEDO Entrepreneurs Program)	
コース名	—	A[個人]	A[法人] B
事業者と支援者の呼称	事業者⇒参加チーム 支援者⇒メンター	事業者⇒NE(NEDO Entrepreneur) 支援者⇒カタライザー	
対象者	個人, チーム (研究機関や企業等の所属者を含む)	個人, チーム (研究機関や企業等の所属者を含む)	法人 ※応募時は個人でも可。 開始時は法人設立が必要。
方式	—	助成 (NEDO負担: 100%)	
助成金	無し	500万円	3,000万円
事業期間	約6か月	6か月以内	12か月以内

新事業 (= 研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業)			
ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業(NEP) (NEDO Entrepreneurs Program)			
【開拓コース】	【躍進コース】		
	A: 500万[個人]	B: 500万[法人]	C: 3000万[法人]
事業者⇒FR(Front Runner) 支援者⇒SVr(SuperVisor) 及び AR(Accompany Runner)	事業者⇒NE(NEDO Entrepreneur) 支援者⇒カタライザー		
起業前の個人(チームでも可)	個人, チーム (研究機関や企業等の所属者を含む)	法人 ※応募時は個人でも可。 開始時は法人設立が必要。	
謝金	助成 (NEDO負担: 100%)		
300万円	500万円未満 ※労務費有り	3,000万円以内 ※労務費有り	
10か月程度 (NEDOが指定する日から 2024/3/31まで)	12か月以内 (NEDOが指定する日から2024/8月末まで)		

NEDOイノベーション推進部
スタートアップグループ
NEP事務局

E-MAIL : NEP@nedo.go.jp

- 詳細は公募要領をご参照ください。
- ご不明な点は、上記アドレスまでお気軽にご連絡ください。